

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 12 日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 田 島 尊 志

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 27 日から 令和 8 年 9 月 3 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 1 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 14 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 9 月 18 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 12 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～6	6,060,000 4,848,000	一括	1,212,000	103,234	22,344
1	3,430,000				
2	2,270,000				
3	20,000				
4	10,000				
5	40,000				
6	290,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 番 | 8 4 6 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 7. 5 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 番 | 8 4 6 番 1 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 1. 2 7 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 番 | 8 4 6 番 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7. 4 0 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 番 | 8 4 6 番 2 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4. 5 6 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| 5 | 所 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 番 | 8 4 6 番 3 6 |



物 件 目 録

地 目 宅地

地 積 11.96 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

6 所 在 川越市大字藤間字南開発

地 番 846 番 40

地 目 宅地

地 積 6.61 平方メートル



物件明細書

令和 8 年 6 月 3 日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 田 島 尊 志

1 不動産の表示

【物件番号1～6】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～6】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1～6】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

隣地（地番８４６－１６（公図表記　ヨ））との境界が不明確である。

【物件番号3】

本件土地は、売却対象外の土地（地番 8 4 6 - 9）への通行のため無償で利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)



11

物 件 目 録

- | | | |
|---|------|--------------|
| 1 | 所 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 番 | 8 4 6 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 77.55 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 番 | 8 4 6 番 19 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 51.27 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 番 | 8 4 6 番 22 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7.40 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 番 | 8 4 6 番 26 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4.56 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| 5 | 所 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 番 | 8 4 6 番 36 |



物 件 目 録

地	目	宅地
地	積	11.96 平方メートル
(現況)		
地	目	公衆用道路
6 所	在	川越市大字藤間字南開発
地	番	846 番 40
地	目	宅地
地	積	6.61 平方メートル



令和 8 年 (ケ) 第 19 号
令和 8 年 3 月 18 日受理
令和 8 年 4 月 6 日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 川 上 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 | 番 | 8 4 6 番 7 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 77.55 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 | 番 | 8 4 6 番 19 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 51.27 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 | 番 | 8 4 6 番 22 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 7.40 平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 | 番 | 8 4 6 番 26 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 4.56 平方メートル |
| 5 | 所 | 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 | 番 | 8 4 6 番 36 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 11.96 平方メートル |



物 件 目 録

6	所 在	川越市大字藤間字南開発
	地 番	8 4 6 番 4 0
	地 目	宅地
	地 積	6. 6 1 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1～6
現況地目	☒ 宅地 (物件1、2、3、6) ☒ 公衆用道路 (物件4、5) ☐ 雑種地 (物件) ☐ 山林 (物件) ☐ ☐
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が更地の状態で占有している ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■隣地（８４６－１８）居住者	1 本件物件を含むこの辺り一帯の土地は、建物の敷地としての土地と敷地への進入路としての土地があるところ、もともと敷地と進入路の名義が一致しておらず、交換等で一致したものもありますが、そのまま一致しないものも残っています。このような経緯なので名義は一致していなくてもそれぞれ進入路部分は無償で使用しています。
■債務者兼所有者	1 本件各土地は、いずれも私が更地、公道として使用しており、貸借関係はありません。 2 物件３の土地は、目的外土地（８４６－９）上の建物に住んでいる人が主に進入路として使用しているのではとの質問については、分かりませんが、貸借関係はありません。 3 本件土地を購入後、建物を建てようとしたところ、道路部分を含む周辺の各土地の所有者の同意がないと建物を建てることができない旨を購入後に聞きました。
■隣地（８４６－９）居住者	1 物件３の土地は、数十年前から自分の土地と認識して使用しています。それ以上のことは分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

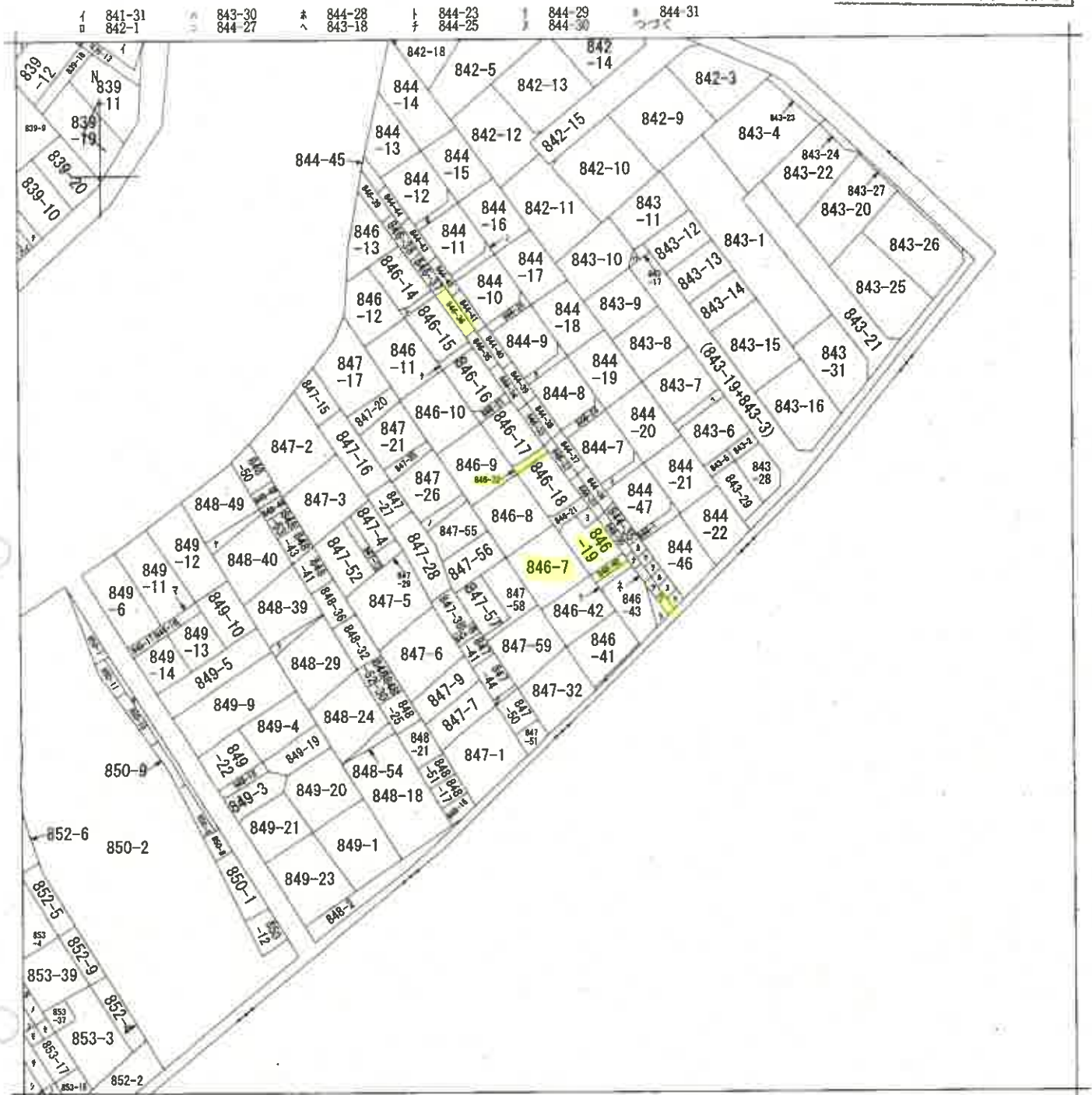
執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、別紙公図及び添付写真のとおりである。
- 2 現況及び関係人の陳述から、本件物件の占有状況を3枚目のとおり認めた。
- 3 本件土地に接面する土地（地番846-30、846-29）は、いずれも私人所有の公衆用道路（地目：宅地、なお、評価人によれば建築基準法上の道路ではないとのこと）である。
- 4 物件3の土地は、目的外土地（地番846-9）の所有者が、同土地上に存在する建物への進入路として無償で使用している。
- 5 物件2と北側に隣接する目的外土地（地番846-16（公図表記：ヨ））の境界を示す明確な徴表はなく、境界及び範囲は不明確であることから、買受人において関係者立ち会い上、測量を要すると思われる。
- 6 物件2の地積は、登記記録上51.27平方メートルであるところ、同地積は評価人の調査資料によれば、物件2と目的外土地（地番846-16（公図表記：ヨ））を合わせた地積と近接していることから、現地において評価人と概測したが、前記5のとおり物件2と同目的外土地との境界が不明確であり基点等が不明であること及び公図の縮尺と現況が異なることから、物件2の地積を概測して表記することは困難である。
しかしながら、総合的にみて物件2の地積は51.27平方メートルより少ないと思われるため、前記5同様に買受人において関係者立ち会い上、測量を要すると思われる。
- 7 物件4及び物件5の現況地目は公衆用道路であるところ、評価人によれば建築基準法上の道路ではないとのこと。

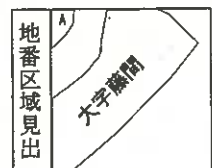
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年3月21日(土) 9:15-9:35	物件所在地	物件確認、占有状況確認、見分、写真撮影 隣地居住者聴取
8年3月23日(月) 10:50-11:00	法務局(川越支局)	現在事項証明書申請
8年3月23日(月) 13:00-13:10	携帯電話	債務者兼所有者より電話聴取
8年3月23日(月) 14:05-14:15	物件所在地	物件確認、占有状況確認、見分、写真撮影 隣地居住者聴取
8年4月2日(木) 12:00-12:30	物件所在地	物件調査、占有調査、見分、写真撮影 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大字藤間

請 求 部 分	所 在	川越市大字藤間字南開発				地 番	846番7			
出 力 尺 寸	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月23日

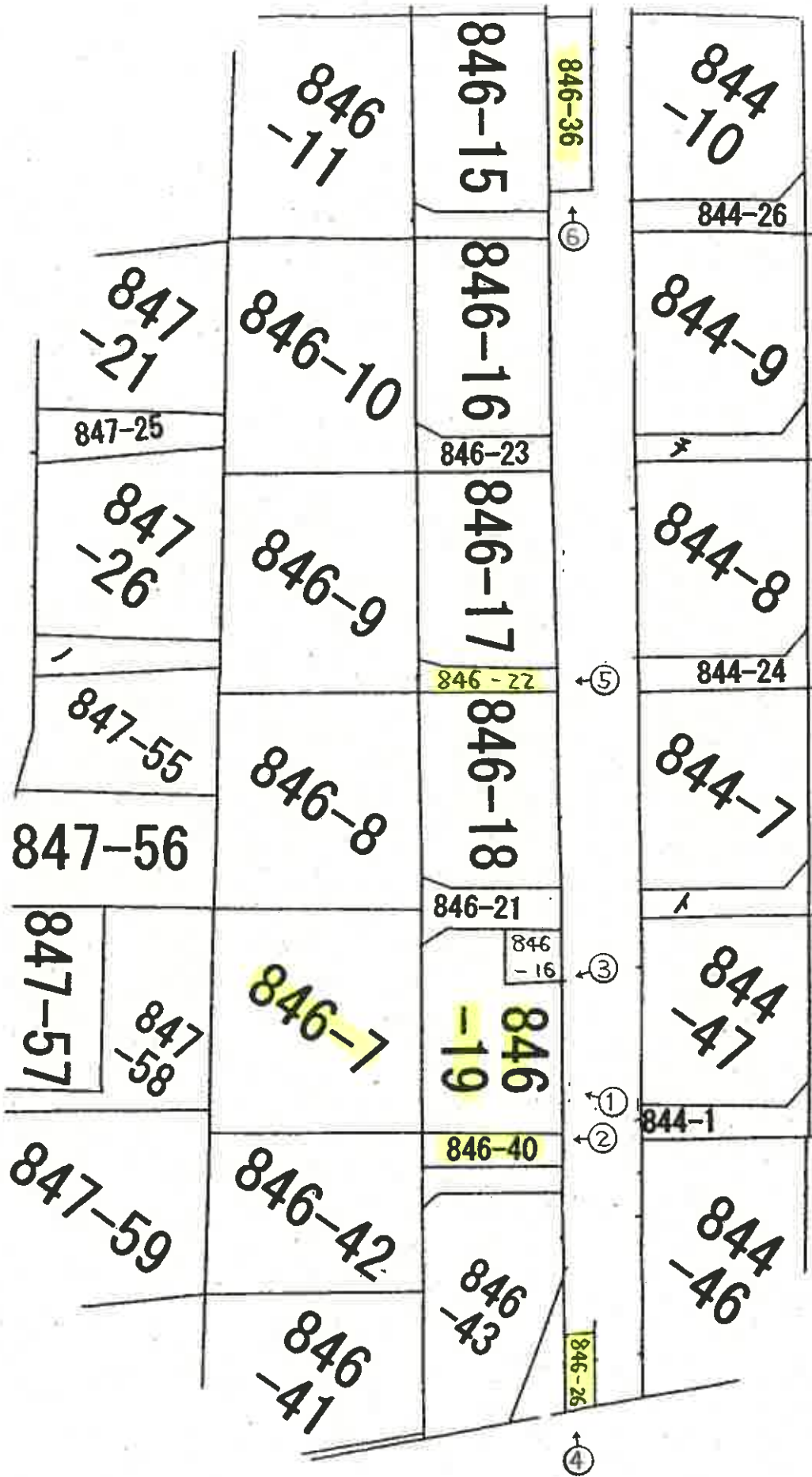
さいたま地方法務局川越支局

地図整理番号: M18220

登記官

(7枚目)

ヲ 844-32
ワ 844-33
カ 844-34
コ 846-16
タ 846-24
レ 846-25
* 846-26
ケ 846-27
ネ 846-28
ナ 846-29
フ 846-44
ム 846-45
リ 846-6
ノ 847-31
オ 847-47
ク 848-35
ヤ 848-45
マ 849-15
ケ 850-6
フ 839-23
コ 839-24
エ 839-5
テ 839-6
ア 839-1
チ 853-14
キ 853-18
ユ 853-31
メ 853-33
ミ 853-34
シ 854-1
ヒ 854-23
モ 853-16
セ 853-32



←○(写真撮影位置表示)



①



②

物件 6 物件 2



③

物件 2

目的外土地 (846-16)



④

物件 4



⑤

物件 3



⑥

物件 5

令和 8 年 (ケ) 第 1 9 号
令和 8 年 4 月 2 日 現地調査
令和 8 年 5 月 8 日 評 価

さいたま地方裁判所川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
阿 久 津 裕 志

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 | 番 | 8 4 6 番 7 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 77.55 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 | 番 | 8 4 6 番 19 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 51.27 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 | 番 | 8 4 6 番 22 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 7.40 平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 | 番 | 8 4 6 番 26 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 4.56 平方メートル |
| 5 | 所 | 在 | 川越市大字藤間字南開発 |
| | 地 | 番 | 8 4 6 番 36 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 11.96 平方メートル |



物 件 目 録

6	所	在	川越市大字藤間字南開発
	地	番	8 4 6 番 4 0
	地	目	宅地
	地	積	6. 6 1 平方メートル



22

第1 評価額

一括価格	
金6,060,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金3,430,000円
物件2（土地）	金2,270,000円
物件3（土地）	金20,000円
物件4（土地）	金10,000円
物件5（土地）	金40,000円
物件6（土地）	金290,000円

- 1 一括価格は、物件1～6の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～3及び6の内訳価格は更地としての価格であり、物件4・5の内訳価格は公衆用道路としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1 2 3 4 5 6	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	物件4・5地目：公衆用道路
物件 番号	特 記 事 項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

土地の概況及び利用状況等(物件1～6)

位 置 ・ 交 通	東武東上線「上福岡」駅の北西方約700m(道路距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	小規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域である。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% なし
画 地 条 件	地 形 地 勢 そ の 他	135.43 m ² (物件1・2・6 合計) 不整形 (物件1・2・6) 一帯に北西方傾斜地。対象地付近はほぼ平坦。
接面道路の状況	北東約3.6m舗装私道 (建築基準法上の道路ではない) ほぼ等高	
土地の利用状況等	更地	
供給処理施設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	・ 接面道路は北西方終端で階段状になっている。 ・ 接面する北東私道は、担当課で確認したところ建築基準法第42条の道路ではなく原則建築行為を行うことができないとのこと。救済措置として建築基準法第43条第2項第2号に基づく許可制度がある。対象地は現在更地であるが、平成21年12月18日古家が取壊されており許可対象の可能性がある。担当課によれば、過去に当該許可についての相談はあったが進展はしなかったとのこと。 ・ 接面道路等のもともとの私道の形態としては、私道が分筆状態にあり当該私道に接する宅地の複数の所有者が当該各筆の私道敷をそれぞれ交錯状態で所有しているケースであると思われる。建築基準法第43条第2項第2号に基づく許可申請の前提として、関係者における私道協定の話し合い(関係者の合意)をし、協定計画図素案を作成する等の必要がある。私道の状態等から合意形成の困難度は高いと思われる。担当課に相談を要す。	

	・ 前述の私道の形態であるが、物件4及び5は不特定多数の通行する公衆用道路として使用されており、物件3は目的外土地846番9の進入路(専用通路)として使用されている。なお、846番9も交錯状態で公衆用道路及び進入路を所有している。 ・ 物件2北側に隣接する目的外土地、公図上ヨの記載がある土地は、846番16と表示されている。同公図上他所に同地番の土地があり二重地番と思われる。目的外土地の確定し、境界及び範囲を明確にするため測量等を要す。物件2土地についても面積確認のため測量等を要す。 ・ 上下水道については、目的外土地846番16(ヨ)付近に引込まれているようであるが、詳細は不明。 ・ 物件6付近に都市計画道路(3・4・45 入間線 計画幅員16m 計画決定のみ)があり、若干かかる可能性があるが、地域の状況を勘案し特段の減価を要しないと判断した。
--	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2・6（土地）

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	更地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	144,000	0.628	77.55		7,010,000
2		0.628	51.27		4,640,000
6		0.628	6.61		600,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地 川越—44

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

164,000 円/㎡ × 101/100 × 100/104.5 × 100/110 = 144,000 円/㎡

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地 域 格 差：公示地近隣は対象近隣に比して、街路・環境条件で優り、交通接近条件で劣ると判断した。

イ 個別格差：増価要因として方位、減価要因として形状・建築基準法上の道路でない・境界不明確等を考慮した。

② 物件3（土地）

本物件は更地（進入路）等であるので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	土地価格 (円) ア×イ×ウ
3	144,000	0.05	7.40	50,000

イ 個別格差：目的外土地の進入路として使用されているが、私道の形態等を総合的に勘案して他の私道敷と同様の価値率5%と査定した。

③ 物件4・5（土地）

本物件は私道敷等であるので、当該道路の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	土地価格 (円) ア×イ×ウ
4	144,000	0.05	4.56	30,000
5		0.05	11.96	90,000

イ 個別格差：価値率を5%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた更地価格等に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,010,000			0.7	0.7	3,430,000
2	4,640,000			0.7	0.7	2,270,000
3	50,000			0.7	0.7	20,000
4	30,000			0.7	0.7	10,000
5	90,000			0.7	0.7	40,000
6	600,000			0.7	0.7	290,000
一括価格（合計）						6,060,000

エ 市場性修正：対象地が更地であり、建築行為には建築基準法第43条第2項第2号に基づく許可等が必須であり、許可の困難度を総合的に勘案し市場性減価を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格(川越-44)

所 在：川越市大字寺尾字壺町八反 878 番 7

価 格：164,000 円/㎡

位 置：東武東上線「上福岡」駅約 1,100m(道路距離)

価 格 時 点：令和 8 年 1 月 1 日

地 積：119 ㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：南東 4m 市道

用途指定等：第 1 種低層住居専用地域（建蔽率 50%、容積率 100%）

地域の概要：小規模の住宅の中に畑地等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 現況写真（正本のみ）

以 上

位置図



S=1:18,000
都市地図 昭文社
2022年7版

841-31
842-1
843-30
844-27

COPY

COPY

物件5

物件3

物件1

物件6

物件4

(注) 地図に添する図面は、土地の区画を明確にし、不動産の所在を示すの地図が備え付けられるまでの間、これにより権利関係等、土地の位置及び形状を明確に示す。ただし、本図面は、土地の区画を明確にし、不動産の所在を示すの地図が備え付けられるまでの間、これにより権利関係等、土地の位置及び形状を明確に示す。



備考	所在地	川越市大字西町南側		地番	846番7
出力	1/500	精度	区分	図面	図面
作成	年月日	図面		図面	図面

これは地区に準ずる図面に記載されている内容を正確に示すものである。

令和8年1月23日

さいたま地方支庁界線

図面

地図整理番号: M18220

(1/2)

A3をA4に縮小

ヲ	844	32
ワ	844	33
カ	844	34
コ	846	16
タ	846	24
テ	846	25
ト	846	26
チ	846	27
ツ	846	28
ナ	846	29
ニ	846	30
ノ	847	31
ウ	847	32
ム	847	33
リ	847	34
ル	847	35
レ	847	36
ロ	847	37
ハ	847	38
ヘ	847	39
ホ	847	40
フ	847	41
ベ	847	42
ボ	847	43
ブ	847	44
マ	847	45
ミ	847	46
ム	847	47
メ	847	48
モ	847	49
ヤ	847	50
ユ	847	51
ヨ	847	52
ラ	847	53
リ	847	54
ル	847	55
レ	847	56
ロ	847	57
ハ	847	58
ヘ	847	59
ホ	847	60
フ	847	61
ベ	847	62
ボ	847	63
ブ	847	64
マ	847	65
ミ	847	66
ム	847	67
メ	847	68
モ	847	69
ヤ	847	70
ユ	847	71
ヨ	847	72
ラ	847	73
リ	847	74
ル	847	75
レ	847	76
ロ	847	77
ハ	847	78
ヘ	847	79
ホ	847	80
フ	847	81
ベ	847	82
ボ	847	83
ブ	847	84
マ	847	85
ミ	847	86
ム	847	87
メ	847	88
モ	847	89
ヤ	847	90
ユ	847	91
ヨ	847	92
ラ	847	93
リ	847	94
ル	847	95
レ	847	96
ロ	847	97
ハ	847	98
ヘ	847	99
ホ	847	100
フ	847	101
ベ	847	102
ボ	847	103
ブ	847	104
マ	847	105
ミ	847	106
ム	847	107
メ	847	108
モ	847	109
ヤ	847	110
ユ	847	111
ヨ	847	112
ラ	847	113
リ	847	114
ル	847	115
レ	847	116
ロ	847	117
ハ	847	118
ヘ	847	119
ホ	847	120
フ	847	121
ベ	847	122
ボ	847	123
ブ	847	124
マ	847	125
ミ	847	126
ム	847	127
メ	847	128
モ	847	129
ヤ	847	130
ユ	847	131
ヨ	847	132
ラ	847	133
リ	847	134
ル	847	135
レ	847	136
ロ	847	137
ハ	847	138
ヘ	847	139
ホ	847	140
フ	847	141
ベ	847	142
ボ	847	143
ブ	847	144
マ	847	145
ミ	847	146
ム	847	147
メ	847	148
モ	847	149
ヤ	847	150
ユ	847	151
ヨ	847	152
ラ	847	153
リ	847	154
ル	847	155
レ	847	156
ロ	847	157
ハ	847	158
ヘ	847	159
ホ	847	160
フ	847	161
ベ	847	162
ボ	847	163
ブ	847	164
マ	847	165
ミ	847	166
ム	847	167
メ	847	168
モ	847	169
ヤ	847	170
ユ	847	171
ヨ	847	172
ラ	847	173
リ	84	

